

## 令和2年度第1回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	令和2年8月7日（金）午後2時00分～午後3時15分
開催場所	平塚市役所 本館5階 入札室
出席委員	中込 光一 委員長 梶田 佳孝 委員 大谷 孝徳 委員 柴田 直子 委員
事務局	契約検査課、下水道整備課、建築住宅課、道路管理課
傍聴者	なし

I 開会 中込委員長の進行で開会する。

II 議題1 入札・契約手続の運用状況報告

発注工事総括表及び発注一覧表について

【事務局より、現時点での指名停止の状況や、総務部契約検査課において手続きを行ったすべての入札及び随意契約のうち、令和2年1月15日から令和2年5月1日までに入札公告が行われた案件について、契約金額、落札率などを説明した。】

委員長：質問がなければ議題2に移りたいと思います。

議題2 抽出案件の審議

委員長：それでは今回の抽出をされた大谷委員から抽出理由を説明願います。

委員：（審議案件抽出理由説明書のとおり）

（1）総合地震対策管路改築工事その7

抽出理由：疑義の申し立てがあり、指摘事項を調査した結果、違算はありませんでしたので、令和2年2月13日落札決定している。指摘事項の内容と調査の手続き、結果の内容等を確認したい。

委員長：それでは案件の審議に入ります。審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【下水道整備課から工事の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過について説明】

委員：予定価格の額によって疑義申立てができるものとできないものに分かれるのか。

事務局：すべての案件が疑義申立ての対象となる。

委員：特定の業者が頻繁に疑義申立てをすることはあるのか。

事務局：疑義申立ての数自体が少ないため、そのようなことはない。

**委員**：疑義申立て内容について詳しく聞きたい。

**事務局**：業者の主張は、「設計書の中で覆工板の開閉を1回として積算しているように読み取れる」というものである。平塚市の設計では、開けることと閉めることをそれぞれ1回として積算している。

**委員**：入札結果表を見ると、2億円台で入札をしている業者と2億2千万円台で入札をしている業者に分かれている。この2千万円の差は何によるものか。

**事務局**：想像の範囲になるが、機械が手配できたり、材料の調達面でコストを抑えられるといった、それぞれの業者の内情が入札額に反映されているものと思われる。

**委員長**：ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。

---

## (2) 西海地雨水幹線築造工事その7

抽出理由：調査基準価格を下回る入札があったため、低入札価格調査委員会にて調査したうえ、建設工事総合評価技術審査会にて最高評価値者と認定された者が落札者となっている。  
総合評価における内容等、落札者決定までの一連の流れを確認したい。

**委員長**：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【下水道整備課から工事の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過を説明】

**委員**：総合評価の案件で低入札が起きると、低入札の調査が先に行われるという解釈で良いか。

**事務局**：そのとおりである。

**委員**：参加者の入札金額がだいたい1億6千万円台となっている。予定価格が高すぎたということはないか。

**事務局**：予定価格は、基準となる設計単価等に基づいて適正に設定したものである。低入札の対象となっているのは1者のみであり、当該業者は、低入札のために価格評価点は他社に比べると低い点数になっているが、技術評価点が高かったため、最終的に落札に至っている。

**委員**：低入札価格調査委員会、低入札価格調査部会のメンバーを知りたい。

**事務局**：低入札価格調査委員会は、委員長である総務部長と工事主管課各課長で組織されている。低入札価格調査部会は、契約検査課と工事主管課職員で組織されている。

**委員**：その7とあるが、その1～6までは別の場所なのか。

**事務局**：その7につながる連続性のある場所である。

**委員**：総合地震対策管路改築工事その7と同日開札だが、それぞれの案件に複数の同じ業者が参加している。一方は低い金額で入札し、一方は高い金額で入札している業者もいるようだ。

**事務局**：例えば、西海地雨水幹線築造工事その7を落札している株式会社伊達建設は、過去に西海地

雨水幹線築造工事その1とその2を落札している。積算にあたってはそのあたりの施工実績も関係しているかもしれない。

**委員**：西海地雨水幹線築造工事その7はその1～6に比べて特殊な工事なのか。

**事務局**：その1～6に比べて金額は高いが、内容が特殊ということはない。

**委員長**：ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。

---

### (3) 東部ポンプ場改修工事（プラント電気）その4

抽出理由：入札者が3者のうち、2者が辞退していることから、競争性を確認したい。

**委員長**：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【建築住宅課から工事の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過を説明】

**委員**：特殊な工事なのか。

**事務局**：プラント機器が設置されているポンプ場の工事であるため、特殊性はあると言える。

**委員**：過去の類似案件はどのような入札状況になっているのか。

**事務局**：その1については、4者参加して3者辞退している。落札者は明電プラントシステムズ(株) 神奈川営業所である。

その2については、6者参加して4者辞退している。落札者は明電エンジニアリング神奈川支店である。

その3については、8者参加して5者辞退、1者失格、1者不着となっている。落札者は明電エンジニアリング神奈川支店である。

**委員**：プラント機械工事には含まれないのか。

**事務局**：プラント機械とプラント電気は別々の案件になる。発注時期については、おおよそ同時期となる。

**委員**：もし入札者が1者しかいなかった場合はどうなるのか。

**事務局**：1者のみであっても通常の一般競争入札と同じ流れで落札決定される。

**委員**：入札参加可能業者は272者となっているが、実際に受注できる業者は少ないということか。

**事務局**：同種工事の施工実績を求めているため、受注できる業者は少ないと思われる。

**委員長**：ほかに質問がなければ次の案件に移りたいと思います。

---

### (4) 街路樹等管理委託その5（平塚駅花水線ほか26路線）

抽出理由：同値入札によりくじ引きにて落札者を決定している。落札者決定までの一連の流れを確認

したい。

**委員長**：それでは審議案件について事務局から概要等の説明をしてください。

【道路管理課から工事の概要を説明】

【契約検査課から入札・契約の経過を説明】

**委員**：落札金額が最低制限価格と同額になっている。

**事務局**：神奈川県が公表している単価を使用しているため、このような形になったものと考えられる。

**委員**：この受注数制限の制度については、いつから実施されているのか。

**事務局**：制度自体は平成28年度から試行しており、平成29年度からは対象工種を拡大し、受注上限数を2件から1件に変更している

**委員**：最低制限価格が予定価格の80%というのは妥当なのだろうか。業者はその金額で適切な履行ができるのか。

**事務局**：以前は最低制限価格が設定されていなかった時期もある。その時は落札率60%程度だった。しかし、ダンピング防止の観点から現在の予定価格の80%に設定された経緯がある。業者が適切な履行をする上で問題はないと認識している。

**委員**：電子入札システムで入札しているため、1つの案件に対し、業者がどの順番で入札しているかはわからない仕様になっているという解釈で良いか。

**事務局**：そのとおりである。

**委員長**：ほかに質問がなければ次に移りたいと思います。

---

### 議題3 その他

**委員長**：その他に何かありましたらお願いします。

契約検査課からの報告は下記のとおり

- ・ 次回定例会の日程調整の依頼
- ・ 次回抽出委員の確認

**委員長**：それでは以上で本日の審議を終了といたします。

**契約検査課長**：ご意見ありがとうございました。

以上  
(午後3時15分閉会)